

## 第5回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第5回江南市市民協働・市民活動推進協議会

日時：平成28年2月17日（水） 午後3時～4時30分

場所：江南市地域情報センター 2階 中会議室

委員：出席委員6名

宇野 和明：会長（学識経験者）

齋藤 雅治（市民活動団体関係者）

早瀬 裕子（市民活動団体関係者）

水野 裕子（市民活動団体関係者）

新 英子（市民活動団体関係者）

坪内 俊宣（市職員）

事務局：片野 富男（市長政策室長）

浅野 武道（地域協働課協働推進グループリーダー）

加納 康陽（地域協働課協働推進グループ）

資料1 地域まちづくりフォーラム チラシ

資料2 平成28年度地域まちづくり補助事業 採択事業一覧

資料3 地域まちづくり補助事業募集要領より補助対象経費一覧の抜粋

資料4 地域まちづくり補助金の人件費等について

資料5 地域情報センター配置図（案）

議題	1、江南市地域まちづくり補助事業について
	2、市民・協働ステーションについて
	3、その他

### 市長政策室長挨拶

委員の皆さんには1年間、建設的な意見をいただきありがとうございました。この場をお借りして感謝申し上げます。

今後とも皆さんの忌憚のない貴重なご意見を参考に事業を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

### 宇野会長挨拶

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。まだ寒さ

が緩んでいないので体調にはくれぐれも留意していただきたいと思いますが、次第のとおり、江南市まちづくり補助事業についてと市民・協働ステーションについて協議を進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

## 1. 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局より地域まちづくりフォーラムと平成28年度地域まちづくり補助事業の採択事業について説明がありました。

○事務局より補助対象経費について説明がありました。

会長	団体構成員の人件費を対象としてほしいという要望は採択された団体から出されたものですか。
事務局	<p>要望を出されたのは、今回の採択団体ではないです。団体構成員に講師を依頼した場合、現在のルールでは報償費を認められないです。またイベント当日のスタッフへの謝礼も認められていません。</p> <p>要望を出された団体は、もし団体構成員への謝礼を認めてもらえれば、来年は積極的に展開したいとおっしゃっていました。</p> <p>採択団体の中でも市内の交通費を計上していたり、費用弁償にスタッフに対して一律500円計上していたものがありました。元々、費用弁償は領収書が取れない費用として、制度ができた当時、いこまいカーが片道100円で往復して200円とお茶代300円くらいになるという計算でできたもので、1回会議に出るとみんな一律500円渡すというものではありません。</p> <p>費用弁償という言葉も分かりにくいので、人件費やスタッフへの報償費とあわせて見直したほうが良いと考えています。</p> <p>申請される団体が費目を見て、振り分けやすいものであればその他の名称も見直したいと思っております。</p>
委員	<p>交通費に講師との打合せ等の交通費とあり、イベントのために市内で何箇所もやるような事業だと、スタッフの交通費を計上してしまっていたようです。</p> <p>費用弁償についてもイベント当日にがんばってもらったから渡したいということで計上していた。</p> <p>申請書を見ると収入がない団体が多く、会費を切り崩して事業費に充てているため、実際に団体を運営している人からは認められるとありがたいという意見があった。</p>
会長	費用弁償は領収書の取れない費用で1人1日500円までなら団体構成員には出せないのか。

事務局	<p>今回は費用弁償というよりも、イベント当日にがんばったスタッフへの謝礼になってしまう。</p> <p>領収書が取れば飲み物代は食糧費として計上できる。ただ、領収書が取れないこともあるだろうから対象経費としている。</p> <p>領収書が取れないから何でもいいとすると会議に出たから1人1日500円を計上してくる団体が出てくる。</p>
委員	費用弁償をイベント当日のスタッフの飲み物代にすればいいのではないか。
会長	そもそも団体構成員が自分たちの事業としてやるんだから、謝礼を払うというのが分からない。
委員	イベントまでにかかった事務作業等のアルバイト代としたほうが分かりやすいのではないか。
事務局	<p>活動も必ずしも事前の準備があり、イベントがあるというものばかりではなく、毎月地域で活動して、1年間継続することで成果を挙げるといったものもあります。</p> <p>イベント当日と事前準備、後片付けを区別することは難しいと思います。</p>
委員	備品など後に残るものにお金をかけるのはいいと思うが、人件費などのように形に残らないところにお金をかけるのは勿体無いと思う。
委員	費用弁償や交通費は団体内の人集めのために使いたい団体は計上してくる傾向にあると思う。
会長	まず、根本的に原則を決めておかないと議論が分からなくなってしまいうので、団体構成員の人件費をどうするかと団体構成員に対する講師料については補助対象外とするということではよろしいですか。
(出席委員一同より了承されました。)	
会長	費用弁償についてはいかがですか。
委員	最初の一步を踏み出す団体のために当日、作業等の人件費として1人1日500円を認めるのは妥当ではないか。
委員	最初の一步を踏み出す団体にといいことであれば、人件費ではなく備品や消耗品にもっとかけるべきだと思う。費用弁償はわかりにくいため必要ないと思う。

会長	市としては地域まちづくり補助事業の基本理念としてはどこにあるのか。こういった目的の補助なのか。
事務局	団体を育成するための補助ではなく、市としてやっていただきたい事業に対する補助です。
会長	費用弁償としての費目を無くしていいのかということですが、今日決めないといけませんか。
事務局	本日決めなければいけないわけではないです。委員全員の総意を伺ってから、次回の募集に向けて9月ぐらいまでに決めていきたいと思います。 また次回の協議会でもご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 市民・協働ステーションについて

○事務局より地域情報センター1階に新設された多目的活動室について説明がありました。

委員	現在、2階にあるパンフレットラックを1階の多目的活動室へ移動してほしい。
事務局	1階の多目的活動室へ移すようにします。
委員	誰でも使うことができるのか。
事務局	交流コーナーと同様の利用を考えています。空いていればどなたでもご利用いただけますが、部屋全体を貸し切る場合は、市にご登録いただいているNPO・ボランティア団体の方や区・町内会の方の利用に限らせていただきます。 この後、実際に多目的活動室を見ていただいて、これからの使い方についてお考えいただければと思います。

## 3. その他

○事務局より次回の協議会の開催時期について説明がありました。

事務局	次回は平成28年5月の開催を予定しています。
-----	------------------------